

令和元年10月21日

港 湾 局
環 境 局

東京港青海ふ頭におけるヒアリの確認について

東京港青海ふ頭において、本年、9月10日、10月7日及び10月9日に特定外来生物ヒアリ (*Solenopsis invicta*) が確認されたことを受けて、東京都では、環境省に協力して、10月10日から18日にかけて、確認地点の追加調査を実施しました。

調査の結果、一定の規模のコロニーが形成され、多数の有翅女王アリ（50個体以上）を含んでいたことが確認されました。確認された個体は既に殺虫処理を行っていますが、繁殖可能な有翅女王アリが周囲に飛翔した可能性があることから、東京都は環境省と連携して、確認地点周辺における更なる調査を実施するとともに、他のふ頭においても調査を実施します。

平成29年6月の国内初確認以降、これまでのヒアリの確認事例は令和元年10月21日現在で14都道府県、計45事例です。

本件は、45事例目の続報です。

1 前回発表までの経緯

- 9/10 環境省が実施する全国港湾調査の東京港青海ふ頭での調査においてヒアリを確認し、駆除を実施。（令和元年9月12日報道発表）
- 10/7 環境省が実施するヒアリ確認地点周辺調査（東京港青海ふ頭）において、調査事業者がコンテナヤードの舗装の継ぎ目の土が溜まった部分にヒアリと疑わしいアリ数十個体を目視で確認。継ぎ目の下部の土中への出入りも確認。関東地方環境事務所に通報するとともに、専門家による同定を実施。当該アリについて、専門家がヒアリであることを確認。
- 10/9 専門家、調査事業者、東京都及び環境省の職員が現地を確認し、防除を実施。防除は、専門家がコンクリート舗装の継ぎ目の土砂を掘り起こしながら確認した個体を殺虫。ヒアリの出入りが確認された箇所に殺虫剤（液剤）を集中的に散布・注入。周辺に殺虫餌を設置。発見時を含め、働きアリ300個体以上、有翅女王アリ20個体、幼虫約10個体を確認。（令和元年10月10日報道発表）

2 前回発表（10月10日）以降の経緯

- 10/10 調査事業者及び環境省の職員が現地を調査し、新たに働きアリ300 個体以上、有翅女王アリ20 個体（死骸含む）、有翅オスアリ1 個体を確認。ヒアリが確認された箇所に殺虫剤（液剤）を集中的に散布・注入。
- 10/11 専門家、東京都及び環境省の職員が現地を調査し、新たに働きアリ約50個体、有翅女王アリ1 個体及び死骸約15 個体、有翅オスアリ1 個体を確認。ヒアリが確認された箇所に殺虫剤（液剤）を集中的に散布・注入。
- 10/17-18 専門家、調査事業者、東京都及び環境省の職員が現地を調査し、新たに働きアリ約100 個体を確認。ヒアリが確認された箇所に殺虫剤（液剤）を集中的に散布・注入。

3 今回のヒアリの確認状況について

追跡調査の結果、東京港青海ふ頭のコンテナヤードにおいては、地面に巣が形成されており、7日からの累計で働きアリ約750個体に加え、女王アリが50個体以上が発見されました。専門家からは以下のようなことが指摘されています。

- 繁殖可能な女王アリが飛び立ち、他の場所に広がった可能性が高いこと
- 速やかに徹底した周辺調査と防除を行わなければ定着が危惧されること

4 都の対応状況

- (1) 環境省との連携を強化して、確認地点の徹底した調査と確実な防除を行い、周辺地域への拡散・定着の防止に取り組めます。
- (2) 品川、大井、中央防波堤の各ふ頭についても調査を実施します。
- (3) 国、地元区及び港湾事業者で構成する「東京港におけるヒアリ等対策連絡会」を通じて迅速に情報共有を図ります。
- (4) 普及啓発・注意喚起等
 - ・ 東京港内の港湾施設利用者及び地元区への周知
 - ・ 発見場所から半径2キロメートル圏内の学校、公園、民間施設等へのチラシ等による注意喚起
 - ・ 都ホームページにヒアリ等による被害の予防方法等の情報を掲載
 - ・ 港湾局・環境局SNSでの注意喚起

5 都民の皆様へのお知らせ

- ・ 青海ふ頭内で確認されたヒアリについては、これまでに都内の住宅地等においては発見されておらず、ふ頭内で発見されたヒアリについても既に駆除しております。

- ・ ヒアリは攻撃性が強く、刺された場合、激しい痛みを伴い、水泡状に腫れるなど人体にとって危険な生物です。もし、発見した場合には、素手で捕まえたり、触らないように注意し、お住まいの区市町村や東京都環境局（下記参照）までご連絡ください。
- ・ ヒアリに関する詳しい情報については、以下のサイトに記載していますのでご参照ください。
「ストップ・ザ・ヒアリ 改訂版」（環境省資料）
<http://www.env.go.jp/nature/intro/4document/files/20190314hiari.pdf>
「気をつけて！危険な外来生物」（東京都環境局特設サイト）
http://gairaisyu.tokyo/species/danger_15.html
- ・ また、環境省ヒアリ相談ダイヤルについては、10月以降の受付曜日（月・水・金）を変更し、10月21日からは土日祝を含む毎日開設します（12月29日～1月3日を除く）。

【問合せ先】

- ・ 港湾施設における対応に関すること

港湾局港湾経営部経営課

電話 03 - 5320 - 5553

- ・ 特定外来生物一般に関すること

環境局自然環境部計画課

電話 03 - 5388 - 3548